

開票結果速報

(裁判官得票調)

令和8年2月8日執行

最高裁判所裁判官国民審査

| | | | |
|----|--|----|--|
| 転記 | | 集計 | |
|----|--|----|--|

開票区 大牟田市

結了

3 時 08 分結了

1 ア欄の記載無効のあった票数（一部記載無効）とは、国民審査法第22条第2項又は第3項及び同法第22条第5項の規定の適用を受けた票である。

2 ア欄の記載無効のあった票数（一部記載無効）は、イ欄の有効投票数の内書きである。

3 点字投票の数は報告不要である。

4 速報を端末機より送信する際は、入力後の画面と開票結果速報の各項を照合し、確認後は電算入力確認欄をチェックすること。

(様式番号 3 3)